

第87期決算広告

平成28年7月1日

群馬県安中市板鼻16番地の1
 関東西濃運輸株式会社
 代表取締役 羽鳥 義雄

1 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,795,611	流動負債	4,588,358
現金預金	3,859,360	支払手形	50,000
受取手形	299,753	営業未払金	2,257,691
営業未収金	3,103,504	未払金	697,428
有価証券	1,500,000	親会社未払金	187,272
原材料及び貯蔵品	23,707	未払法人税等	112,828
短期貸付金	6,641,044	未払消費税等	160,231
未収入金	48,554	未払費用	187,454
繰延税金資産	320,151	預り金	222,728
その他の流動資産	29,148	賞与引当金	712,724
貸倒引当金	△29,614	固定負債	2,742,513
固定資産	12,223,500	退職給付引当金	2,479,976
有形固定資産	10,843,377	役員退職慰労引当金	63,100
建物	3,964,773	資産除去債務	199,436
構築物	397,868		
機械装置	38,498		
車両運搬具	987,577		
工具器具備品	18,585		
土地	5,436,075		
無形固定資産	55,575	負債合計	7,330,871
借地権	45,557		
電話加入権	7,123	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	2,894	株主資本	20,661,263
投資その他の資産	1,324,547	資本金	100,000
投資有価証券	155,195	資本剰余金	12,234,830
関係会社株式及び出資金	58,000	資本準備金	6,570,090
出資金	160	その他資本剰余金	5,664,740
繰延税金資産	1,042,062	利益剰余金	8,326,433
長期前払費用	34,369	利益準備金	129,084
敷金保証金	34,760	別途積立金	7,274,000
		繰越利益剰余金	923,349
		評価・換算差額等	26,976
		有価証券評価差額金	26,976
		純資産合計	20,688,239
資産合計	28,019,111	負債・純資産合計	28,019,111

2 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		34,169,629
営業原価		32,597,166
営業総利益		1,572,463
販売費及び一般管理費		540,429
営業利益		1,032,034
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,048	
雑収入	55,353	85,402
営業外費用		
雑損失	692	692
経常利益		1,116,744
特別利益		
固定資産売却益	22,390	22,390
特別損失		
減損損失	9,000	
固定資産除却損	95	9,095
税引前当期純利益		1,130,038
法人税等	488,387	
法人税等調整額	△36,965	451,422
当期純利益		678,616

3 個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

移動平均法による原価法

 時価のないもの

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

 貯蔵品

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を含む)および車両運搬具は定額法

上記以外については定率法

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。